株主各位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 三井ホーム株式会社 代表取締役社長市川俊英

### 第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知かたがたお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月23日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送のほどお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日** 時 平成27年6月24日(水曜日)午前10時
- 3. 目的事項
  - 報告事項 1. 第41期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 2. 第41期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.mitsuihome.co.jp/company/ir/kabunushi.html)に掲載させていただきます。

#### 株主総会参考書類

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的な配当と、事業基盤の安定、経営体質・財務体質の長期的な拡充・強化に向けた内部留保の充実とを、総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 配当財産の種類
   金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は530,220,792円となります。 これにより、すでに実施した1株につき8円の中間配当金とあわせて年間配当金は1株につき16円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年6月25日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で取締役及び監査役の責任を免除することができる旨、並びに業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第29条(取締役の責任免除)を新設し、定款第37条(社外監査役の責任限定契約)を変更するものであります。

なお、定款第29条(取締役の責任免除)の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

	(下級は変史部分を示します。)
現行定款	変更案
	_(取締役の責任免除)_
(新 設)	第29条 当会社は、会社法第426条第1項
	<u>の規定により、任務を怠ったことに</u>
	よる取締役(取締役であった者を含
	む。)の損害賠償責任を、法令の限
	度において、取締役会の決議によっ
	<u>て免除することができる。</u>
	<u>2.</u> 当会社は、会社法第427条第1項
	の規定により、取締役(業務執行取
	締役等である者を除く。) との間
	<u>に、任務を怠ったことによる損害賠</u>
	償責任を限定する契約を締結するこ
	<u>とができる。ただし、当該契約に基</u>
	づく責任の限度額は、法令が規定す
	<u>る額とする。</u>
第 <u>29</u> 条~第 <u>36</u> 条(条文省略)	第 <u>30</u> 条〜第 <u>37</u> 条(現行どおり)

現行定款	変更案
(社外監査役の責任限定契約)	(監査役の責任免除)
第 <u>37</u> 条 (新 設)	第 <u>38</u> 条 <u>当会社は、会社法第426条第1項</u>
	の規定により、任務を怠ったことに
	よる監査役(監査役であった者を含
	む。)の損害賠償責任を、法令の限
	<u>度において、取締役会の決議によっ</u>
	て免除することができる。
当会社は、会社法第427条第1項	<u>2.</u> 当会社は、会社法第427条第1項
の規定により、 <u>社外監査役</u> との間	の規定により、 <u>監査役</u> との間に、任
に、任務を怠ったことによる損害賠	務を怠ったことによる損害賠償責任
償責任を限定する契約を締結するこ	を限定する契約を締結することがで
とができる。ただし、当該契約に基	きる。ただし、当該契約に基づく責
づく責任の限度額は、法令が規定す	任の限度額は、法令が規定する額と
る額とする。	する。
第 <u>38</u> 条~第 <u>41</u> 条(条文省略)	第 <u>39</u> 条〜第 <u>42</u> 条(現行どおり)

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役 市川俊英、長谷 裕、野沢健延、清野秀樹、山本 実、三ツ井泉二、中村研一、井上保 夫の8氏は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。つきましては、取締役会において、より機動的に意思決定が行えるよう、取締役1名を減員し、取締役7名(うち社外取締役1名)の 選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	神技候補白は、人♡		
   候補者   番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株式の数
1	市 加 後 英 (昭和29年9月27日)	昭和52年4月 三井不動産㈱入社 平成15年4月 同社六本木プロジェクト推進部長 平成17年4月 同社執行役員、六本木プロジェクト推進部長 平成17年8月 同社執行役員、東京ミッドタウン事業部長 平成20年4月 同社常務執行役員、東京ミッドタウン事業部長 平成21年4月 同社常務執行役員、アコモデーション事業本部長 平成23年6月 同社常務取締役、常務執行役員、アコモデーション事業本部長 平成25年4月 同社取締役、当社顧問 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任)、社長執行役員(現任)平成25年10月 当社コスト・業務改善本部長委嘱(現任)(当社における担当)	11,315株
2	長	昭和56年4月 三井不動産㈱入社 平成17年4月 三井不動産販売㈱ (現三井不動産リアルティ㈱) 住宅営業本部事業推進部長 平成18年10月 三井不動産レジデンシャル㈱総務人事部長平成20年4月 同社総務部長 平成21年4月 当社常務執行役員、経営企画統括本部副本部長・営業企画統括本部副本部長委嘱 平成21年6月 当社常務取締役、常務執行役員、経営企画統括本部副本部長・営業企画統括本部副本部長委嘱 平成22年4月 当社常務取締役、常務執行役員、経営企画部長委嘱平成23年4月 当社常務取締役、常務執行役員、経営企画部長委嘱平成23年4月 当社取締役、専務執行役員(現任) 平成26年4月 当社取締役(現任) (当社における担当) 人事部、グループ経営推進部、法人営業本部、 コンサルティング事業部、大規模木造事業部、静岡支店、中部営業本部、関西営業本部、中国支店、九州支店	7,972株

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株式の数
3	清 野 秀 樹 (昭和31年1月21日)	昭和54年4月 三井不動産㈱入社 平成17年10月 同社アコモデーション事業本部ホテル事業部長 平成19年4月 同社関西支社事業企画部長 平成21年4月 同社関西支社総務部長兼任 平成24年4月 当社常務執行役員(現任)、開発企画本部長委嘱 平成25年6月 当社常務取締役、開発企画本部長委嘱 平成26年4月 当社取締役(現任)、生産技術本部長委嘱 (現任) (当社における担当) 生産技術本部、東京工事部	2,000株
4		昭和57年4月 三井不動産㈱入社 平成19年4月 同社広報部長 平成25年4月 当社常務執行役員(現任) 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 当社取締役(現任) (当社における担当) 総務部、広報部、経理部、営業推進部、商品開発部、 技術研究所、メンテナンスセンター	3,350株
5		昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 三井ホーム栃木㈱代表取締役社長 平成17年4月 当社埼玉支店長 平成20年4月 当社執行役員、中部営業本部副本部長・同本部事務管理部長委嘱 平成21年4月 当社執行役員、中部営業本部長委嘱 平成23年4月 当社執行役員、経営企画部長委嘱 平成25年4月 当社執行役員、接営企画部長委嘱 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成25年10月 当社コスト・業務改善本部副本部長(現任)・同本部推進部長委嘱 平成27年4月 当社常務執行役員(現任) (当社における担当) 東北支店、栃木支店、埼玉支店、埼玉南支店、埼玉オーナーサポート部、千葉支店、柏支店、 千葉オーナーサポート部、東京営業本部、神奈川営業本部	8,693株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株式の数
6	でかれる 研 一 (昭和30年11月18日)	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社中部営業本部生産設計部長 平成19年4月 当社設計推進グループ長 平成21年4月 当社商品開発グループ長 平成22年4月 当社人事部長 平成24年4月 当社執行役員、人事部長委嘱 平成25年6月 当社取締役(現任)、執行役員、人事部長委嘱 平成26年4月 当社執行役員、コスト・業務改善本部副本部長(現任)・同本部推進部長委嘱 平成27年4月 当社常務執行役員(現任) (当社における担当) お客様相談室、情報システム部、オーナーサポート推進部	4,302株
<b>*</b> 7	六 鹿 正 治 (昭和23年4月20日)	昭和53年2月(㈱日本設計事務所(現㈱日本設計)入社 平成9年12月 同社取締役建築設計群総轄部長 平成15年12月 同社代表取締役副社長執行役員 平成18年4月 同社代表取締役社長執行役員 平成25年10月 同社取締役会長(現任)	O株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
  - 2. 各候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 3. 六鹿正治氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、㈱東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
  - 4. 六鹿正治氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。
  - 5. 六鹿正治氏が取締役に選任された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認されることを条件として、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもちまして任期満了により取締役を退任されます野沢健延、井上保夫の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

E	氏 名		名 略				
, o	<u>ざわ</u>	たけ	ان اچ	平成23年6月 当社常務取締役			
<b>野</b>	沪	<b>建</b>	延	平成26年4月 当社取締役(現任)			
υø	うえ	やす	<i>a</i>	平成23年6月 当社常務取締役			
井	上	·保	夫	平成26年4月 当社取締役(現任)			

以上

## 事 業 報 告

( 平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、昨年4月の消費税増税の反動や、天候不順の影響などにより、個人消費を中心に一時的な落ち込みが続いたものの、米国中心に海外経済が引き続き堅調に推移したことや、政府の各種景気刺激策の効果に加え、株高の影響等もあり、年度末に向けては緩やかな回復基調がみられました。

住宅業界におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動が長引く結果となったことに加え、昨年12月に決定した消費税増税先送りにみられるように、景気回復に向けた動きは依然として鈍く、受注環境は好転のきっかけがつかめない状況が続きました。しかしながら、雇用・所得環境の改善傾向が続いたことや、住宅ローン減税拡充等の諸施策も講じられていること、相続税課税見直しを受けて賃貸住宅建設の需要が高水準を維持していることに加え、年末にかけて決定された税制・経済対策の効果などにより、新設住宅着工戸数については持ち直しの動きがみられました。

このような事業環境の中で、当社グループは、独自技術による付加価値をもたせた「プレミアム・モノコック構法」の基本構造を「2×6(ツーバイシックス)ウォール」とすることにより、より高い建物性能を訴求することで、更なる受注の拡大に努めました。また、当社の強みであるオーダーメイドの家づくりを訴求すべく、「オーダーメイドプライド。」をコミュニケーションワードとし、テレビCF等、積極的な広告展開によるイメージアップを図り、ブランドカの強化に努めました。加えて、引き続き、業務の効率化並びに着工・引渡の平準化を推進することなどにより、グループ全体でのコストダウンを図り、収益力向上に注力しました。

当連結会計年度の売上高は、主に新築事業において、期首受注残高が前期を上回っていたことにより、2,529億8千2百万円(前期比2.3%増)となりました。売上高は増加しましたが、売上総利益率が低下したことから、営業利益は、40億1千7百万円(前期比4.2%減)、経常利益は、42億2千8百万円(前期比6.6%減)、当期純利益は、18億5千2百万円(前期比1.5%減)となりました。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった影響により、当連結会計年度の当期純利益が4億6千1百万円減少しております。

事業ごとの業績は、次のとおりであります。

#### (新築事業)

「プレミアム・モノコック構法」の高い断熱性能を訴求するとともに、高効率健康空調システム「スマートブリーズ」と太陽光発電システムを組み合わせ、年間の冷暖房費がゼロになる「スマートブリーズZERO」を提案することなどにより、更なる受注拡大に努めました。また、相続税課税見直しを背景に、戸建て住宅並みの高い性能に加え、女性入居者を意識し、「使い勝手」、「収納」、「カラー」という3つのキーワードをコンセプトとした注文賃貸住宅「Design Maison」(デザインメゾン)や、より効率的にオーダーメイドの家づくりが実現できる「セレクトオーダー200」を発売したほか、新たな「暮らしのスタイル」として「NEW STYLE COLLECTION~2015 Spring」を発表するなど、オーダーメイドの家づくりを一層訴求することにより、競争力の強化を図りました。

受注については、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動などにより、前期を下回りましたが、 建築請負の期首受注残高が前期を上回っていたことや売上棟単価の上昇により、売上高は、 1,812億1千4百万円(前期比2.7%増)となりました。また、売上高の増加や販売費及び一般 管理費が減少したことなどにより、営業利益は、35億2千3百万円(前期比24.8%増)となりました。

#### (リフォーム・リニューアル事業)

住宅リフォームにおいて、オーナー向け各種リフォーム情報の提供及びオーナーズデスクにおける受付対応などにより、20万件を超える三井ホームオーナーとのリレーション強化を図り、経年別建物点検と連動したメンテナンスリフォームに加え、創エネ・蓄エネ機器設置の提案、家族構成やライフスタイルの変化に対応する間取り提案等に注力しました。

オフィス・商業施設リニューアルにおいて、三井不動産グループシナジー効果もあり、オフィス工事の大型案件の売上が増加したものの、住宅リフォームにおいて、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動などから、受注が前期を下回ったことにより、売上高は、332億3千9百万円(前期比2.8%減)、営業利益は、11億8千7百万円(前期比49.4%減)となりました。

#### (賃貸管理事業)

賃貸管理戸数の増加に加え、営繕工事等の増加もあり、売上高は、214億5千7百万円(前期比7.0%増)、営業利益は、12億8千2百万円(前期比25.3%増)となりました。

#### (住宅関連部資材販売事業)

国内において、棟単価の上昇などにより構造材の取扱量が増加しました。一方、北米においては、トラス販売の取扱量は増加しましたが、パネル販売の取扱量は減少しました。この結果、売上高は、170億7千万円(前期比3.6%増)、営業利益は、6億3千5百万円(前期比6.0%増)となりました。

#### ② 設備投資の状況

当社グループでは、営業上経常的に新設・更新が必要となる新築事業における展示用建物(モデルハウス)の取得を中心に、総額20億5千2百万円(有形固定資産受入ベース数値)の設備投資を実施いたしました。

- ③ 資金調達の状況 当連結会計年度は、増資または社債の発行等による資金調達を行っておりません。
- ④ 事業の譲渡、合併等企業再編行為等該当する事項はありません。

#### (2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外経済の下振れなど、景気を下押しするリスクがあるものの、円安傾向が定着しつつあることに加え、原油価格下落の影響や各種政策効果などにより、緩やかに回復することが予測されます。また、住宅業界を取り巻く環境は、東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設費の上昇や、今後の消費税増税による影響が懸念されるものの、雇用・所得環境が改善傾向にあるほか、住宅ローン減税拡充や省エネ住宅ポイント等の諸施策などにより、住宅取得の需要回復が期待されます。

こうした中で、当社グループは、当社の強みであるオーダーメイドの家づくりによるデザイン性を訴求するとともに、独自の「プレミアム・モノコック構法」の優れた断熱性・気密性に健康空調システムを組み合わせ、「健康住宅」をキーワードとした積極的な広告展開及び営業戦略を徹底することにより、更なるブランド力の向上と受注拡大に努めてまいります。また、リフォーム・リニューアル事業においては、メンテナンスとリフォームの連携強化により、20万件を超えるオーナーとのリレーションをより一層強化し、収益拡大を目指します。

対処すべき課題といたしましては、建設労務の需給環境が逼迫する中、施工力の最大活用を実現すべく、工程の進捗管理を徹底し、着工及び引渡の平準化並びに外注費の削減を図り、収益力の向上に努めてまいります。

これらの取り組みを通して、お客様に末永く豊かな暮らしを実現していただき、いつまでも愛着を持っていただける「暮らし継がれる家」の具現化を使命と考え、将来にわたり世の中から必要とされる企業グループを目指してまいります。

#### (3) 事業別の受注高及び売上高

事業	区分	前期繰越受注高	当 期 受 注 高 (百万円)	当期 高 高 (百万円)	次 期 繰 越 受 注 高 (百万円)
	建築請負	117,248	144,520	154,627	107,141
     新 築 事 業	不動産分譲	1,121	8,186	6,270	3,036
新築事業	その他関連収益	_	_	20,317	_
	計	118,369	152,706	181,214	110,178
	住宅リフォーム	3,805	19,689	19,398	4,096
リフォーム・リニューアル	オフィス・商業施設	1,180	15,274	13,689	2,765
リニューアル   事 業	その他関連収益	_	_	151	_
	計	4,985	34,963	33,239	6,861
賃 貸 管	理事業	_	_	21,457	_
住宅関連部貨	資材販売事業	_	_	17,070	_
合	≣†	123,354	187,670	252,982	117,039

<sup>(</sup>注) 「当期受注高」は、「不動産分譲」については期中契約高を、それ以外については期中受注工事高を表示しております。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項		期別	第 38 期 平成23年度	第 39 期 平成24年度	第 40 期 平成25年度	第41期(当期) 平成26年度
売	上	高(百万円)	216,838	218,387	247,233	252,982
営	業利	益(百万円)	4,187	566	4,192	4,017
経	常利	益(百万円)	4,338	877	4,528	4,228
当	期 純 利	益(百万円)	2,925	648	1,880	1,852
1 杉	株当たり当期	期純利益(円)	44.13	9.78	28.37	27.95
総	資	産(百万円)	114,682	121,082	136,650	129,480
純	資	産(百万円)	45,510	45,498	44,431	47,714
1 枚	朱当たり紅	屯資産額(円)	686.61	686.44	670.36	719.91

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は三井不動産株式会社であり、当社の議決権数の57.68% (間接所有1.19%を含む)を保有しています。当社は、親会社との間に、事務所の賃借、資金の預託等の取引関係があります。

#### ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本 金	Ž	当社の議決権比率	主要な事業内容
三井デザー	インテック	7株式会社		百万 500	円	100.00	オフィス・商業施設のリニューアル工事、インテリア商品の販売
三井ホーム	エステー	卜株式会社		100		100.00	賃貸住宅の斡旋・管理
三井ホーム	リンケー	ジ株式会社		300		100.00	金融・リース業
三井ホームコ	コンポーネン	/ト株式会社		300		100.00	住宅部資材の仕入・加工 及び販売
Mitsui Ho	omes Cai	nada Inc.		千カナダド 19,500	ル	100.00	住宅部資材の仕入代行 及び販売

(注) 平成27年3月31日現在、当社の連結子会社は上記5社を含め11社、持分法適用関連会社は7社であります。

#### (**6**) **主要な事業内容**(平成27年3月31日現在)

=	業	区	分	主 要 な 事 業 内 容
新	築	事	業	ツーバイフォー工法を中心とする住宅等の設計・施工監理・施 工請負、不動産分譲、住宅購入者に対するつなぎ融資
リフ	ォーム・リ	ニューア	ル事業	住宅等のリフォーム工事、オフィス・商業施設のリニューアル 工事等の請負
賃	貸 管	理	事業	賃貸住宅の斡旋・管理
住宅	関連部 資	資材 販 売	も 事 業	当社グループ外への構造材・建材の販売等

#### (**7**) **主要な事業所**(平成27年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本 計 東京都新宿区西新宿二丁日1番1号

営業本部

法人営業本部 (東京都新宿区)

東京営業本部 (東京都新宿区) 神奈川営業本部 (神奈川県横浜市)

中部営業本部 (愛知県名古屋市)

関西営業本部 (大阪府豊中市)

単独部・支店(営業本部に属するものを除く)

コンサルティング事業部 (東京都新宿区)

大規模木造事業部 (東京都新宿区)

東北支店 (宮城県仙台市)

埼玉支店 (埼玉県さいたま市)

埼玉南支店 (埼玉県さいたま市)

埼玉オーナーサポート部 (埼玉県さいたま市)

千葉支店 (千葉県船橋市)

柏支店 (千葉県柏市) 千葉オーナーサポート部 (千葉県船橋市)

静岡支店 (静岡県静岡市)

中国支店 (広島県広島市)

(福岡県福岡市) 九州支店

#### ② 子会社の主要な事業所

三 井 デ ザ イ ン テ ッ ク 株 式 会 社 (東京都港区)

三 井 ホ ー ム エ ス テ ー ト 株 式 会 社 (東京都千代田区) 三 井 ホ ー ム リ ン ケ ー ジ 株 式 会 社 (東京都文京区)

三 井 ホ ー ム コ ン ポ ー ネ ン ト 株 式 会 社 (東京都中央区)

Mitsui Homes Canada Inc. (カナダ ブリティッシュコロンビア州)

#### (8) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前期末比増減
新 築 事 業	2,745名 (700名)	80名減 (17名増)
リフォーム・リニューアル事業	358名 (295名)	41名増 (51名増)
賃貸管理事業	193名 (24名)	11名増 ( 2名増)
住宅関連部資材販売事業	146名 ( 7名)	19名増 ( 一 )
全 社 ( 共 通 )	90名 (5名)	一 ( 2名増)
숨 計	3,532名 (1,031名)	9名減 (72名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

#### ② 当社の従業員の状況

従	業	員	数	前	期	末	比	増	減	平	均	年	龄	平	均	勤	続	年	数
2,193名 (897名)				73	3名源	t (6	52名	増)			39.7崩	烎				14	.7年		

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- (9) **主要な借入先の状況**(平成27年3月31日現在) 該当する事項はありません。
- (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当する事項はありません。

#### 2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成27年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 187,000,000株

② 発行済株式の総数 66,355,000株

③ 株主数 4,730名

④ 大株主 (上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
三井不	動産株:	式会社		37,33	千株 34	% 56.33			
三井ホー	ムグループ従業	員持株会		3,5	56			5.3	36
三井不動	産リアルティ	株式会社		79	90			1.1	19
	ラスティ・ <u>†</u> 株式会社(f			68	82			1.0	)2
	ク オブ ニュ エスエーエヌ			6.	52			0.9	98
	ス タ ー ト 株式会社 ( f	561					3.0	34	
エージェ   クライアン	バンク エヌエ ント フォー ハト メロン ォ ス ペ ン		31	95			0.5	59	
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペ ン ション ファンズ セキュリティ レンディング				30	64			0.5	54
	ジブラルタ生命保険株式会社 (一 般 勘 定 株 式 D 口)			336			0.50		
	ドマンサーナシ			319				0.4	18

(注) 持株比率は自己株式(77,401株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

#### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

会社地	におけ	る 位	氏	<del>,</del>		名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表耳	又締役	生長	市	JII	俊	英	一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会会長、 コスト・業務改善本部、監査室担当
取	締	役	長	谷		裕	お客様相談室、経営企画部、営業推進部、グループ経営推進部、 商品開発部、オーナーサポート推進部、技術研究所、 法人営業本部、コンサルティング事業部、大規模木造事業部、 メンテナンスセンター、中部営業本部、関西営業本部、 中国支店、九州支店担当
取	締	役	野	沢	健	延	東京営業本部担当
取	締	役	清	野	秀	樹	生産技術本部、東京工事部担当
取	締	役	Ш	本		実	総務部、広報部、経理部担当
取	締	役	三兴	が井	泉	=	東北支店、埼玉支店、埼玉南支店、埼玉オーナーサポート部、 千葉支店、柏支店、千葉オーナーサポート部、神奈川営業本部、 静岡支店担当
取	締	役	中	村	研	_	情報システム室、人事部担当
取	締	役	井	上	保	夫	
常勤	監査	役	Ш		信	行	
監	査	役	渡	辺	康	明	
監	査	役	諏	訪	公	宏	三井不動産株式会社関連事業部長 三井不動産ゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長
監	査	役	佐	藤	雅	敏	三井不動産株式会社常務執行役員経理部長
監	査	役	伊	藤	茂	昭	シティユーワ法律事務所パートナー 弁護士

- (注) 1. 平成26年6月25日付をもって、伊藤茂昭氏は監査役に再選され、重任いたしました。
  - 2. 監査役の諏訪公宏、佐藤雅敏及び伊藤茂昭の3氏は、社外監査役であります。なお、当社は伊藤茂昭氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- 3. 平成26年6月25日付をもって、取締役に関する一部の役付の使用を取りやめ、これらの役付は、執行役員について定めることとしております。
- 4. 上記のほか、当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
  - ・監査役諏訪公宏氏…株式会社帝国ホテル社外監査役

リゾートソリューション株式会社社外監査役

三井不動産リアルティ株式会社社外監査役

三井不動産レジデンシャル株式会社社外監査役

京葉土地開発株式会社社外監査役

- ・監査役佐藤雅敏氏…三井不動産リアルティ株式会社社外監査役
  - 三井不動産レジデンシャル株式会社社外監査役
- 5. 監査役佐藤雅敏氏は、三井不動産株式会社の経理部長の職に就かれており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

X						分	支	給	人	員	幸	酬	等	の	額
取			締			役				名 8				170	百万円
監(う	5	社	查外	監	査	役 役)				3 (1)				41 ( 6)	)
合						計				11				211	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第32回定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。
  - 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第32回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。
  - 3. 取締役及び監査役の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額が含まれております。
  - 4. 上記のほか、社外監査役が当社の親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は4百万円であります。

#### ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼任状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人 等との関係
  - ・監査役諏訪公宏氏…三井不動産株式会社関連事業部長
    - ※同社は当社の親会社であり、当社は、同社との間に、事務所の賃借、 資金の預託等の取引関係があります。
    - 三井不動産ゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長
    - ※当社と同社との間には重要な取引関係はありません。
  - ・監査役佐藤雅敏氏…三井不動産株式会社常務執行役員経理部長
    - ※同社は当社の親会社であり、当社は、同社との間に、事務所の賃借、 資金の預託等の取引関係があります。
- 口. 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当該他の法人等との関係
  - ・監査役諏訪公宏氏…株式会社帝国ホテル社外監査役
    - ※当社と同社との間には重要な取引関係はありません。
    - リゾートソリューション株式会社社外監査役
    - ※当社と同社との間には重要な取引関係はありません。
    - 三井不動産リアルティ株式会社社外監査役
    - ※当社は、同社との間に、顧客情報の取次等の取引関係があります。
    - 三井不動産レジデンシャル株式会社社外監査役
    - ※当社は、同社との間に、戸建住宅建築工事の請負等の取引関係があります。

京葉土地開発株式会社社外監査役

※当社と同社との間には重要な取引関係はありません。

- ・ 監査役佐藤雅敏氏…三井不動産リアルティ株式会社社外監査役
  - ※当社は、同社との間に、顧客情報の取次等の取引関係があります。 三井不動産レジデンシャル株式会社社外監査役
  - = 开个動産レンテンンヤル株式会社社外監査役
  - ※当社は、同社との間に、戸建住宅建築工事の請負等の取引関係があります。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・監査役諏訪公宏氏…当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会8回すべてに出席し、主にグループ経営に関する実務家としての見地から発言を行っております。
- ・監査役佐藤雅敏氏…当事業年度に開催された取締役会12回中7回及び監査役会8回中5回に出席し、主に財務・会計分野の実務家としての見地から発言を行っております。
- ・監査役伊藤茂昭氏…当事業年度に開催された取締役会12回中10回及び監査役会8回中6回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を行っております。

#### 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役伊藤茂昭氏は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### ④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が得られなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化等を踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月24日開催予定の第41回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			96百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額			110百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける場合など、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、当該会計監査人の解任または不再任につき審議いたします。

その結果、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会が監査役全員の同意により当該会計監査人を解任するか、もしくは取締役会が、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」 (平成26年法律第90号) が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業倫理綱領」、「コンプライアンスマニュアル」等の諸規定によりコンプライアンス・ルールの周知徹底、実効管理を図るとともに、当社グループ会社を含めたコンプライアンスの推進・実効等を目的とした「コンプライアンス委員会」を設置して、法令及び定款に違反する行為を未然に防止するためのコンプライアンス体制を整備している。

また、取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する行為その他会社に著しい損害を与える 恐れのある行為を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査役に対して報告することとして いる。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書規程」、「情報管理規則」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っている。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「職務権限規程」等の社内規程に従い、事業活動における様々なリスク情報を適切に管理するほか、「リスクマネジメント委員会」を設置し、予測されるリスクを事前に防止するとともに、様々なリスク情報の分析と対応策の検討・指示を行っている。

また、災害時における個人行動規準等を定め、リスク発生時の適切な対応を定めている。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

従来、取締役が担っていた経営管理機能と業務執行機能の分離・強化を推進することを目的として「執行役員制度」を導入し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制をとっている。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規則」、「職務権限規程」等の社内規程において、組織体制と責任者及びその責任と執行手続を定め、効率的に行っている。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として「企業倫理綱領」、「コンプライアンスマニュアル」等を定めるとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス・ルールの周知徹底、実効管理を図り、法令及び定款に違反する行為を未然に防止しているほか、全国各拠点においてコンプライアンス勉強会を実施するなど、コンプライアンス体制の構築に積極的に取り組んでいる。

また、コンプライアンスに関する社内相談体制として、総務部及び社外の法律事務所を相談窓口とした「内部相談制度」を整備している。

さらに、内部監査担当部門である監査室は、全組織を対象に業務監査を計画的に実施し、監査結果を報告するとともに、被監査部門に対する是正指導、内部統制と業務基準等に関する改善提案を行っている。

#### ⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため の体制

三井不動産グループの一員として、三井不動産株式会社が定めるグループ企業に適用する行動指針「三井不動産グループコンプライアンス方針」に従い、業務の適正を確保する体制を構築するとともに、当社グループ各社における業務の適正を図るため、前記①に記載のとおり、コンプライアンスの推進を図ることとしている。

当社グループ各社の経営管理については、「関係会社監理規程」において、経営の重要事項について当社の承認・報告等を要する旨定め、リスク情報を適切に管理している。

また、当社グループ各社に対しても、前記⑤に記載の当社における「内部相談制度」を利用できることとし、「三井ホームグループ内部相談制度」を整備している。

## ② 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局として総務部が監査役の職務を補助しており、監査役の職務を補助する使用 人の人事異動等の決定については、常勤監査役の事前の同意を得ることで、取締役からの独立 性を確保している。 ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及 び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受けるとともに、それぞれの監査に立ち会うなど、情報交換を行い相互の連携を図っている。

また、監査役2名(うち1名は常勤監査役)は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、その他の重要な会議または委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、当社の業務または業績に影響を与える重要な決裁事項については必ず報告を受けており、必要に応じて取締役及び使用人に対して説明を求めている。

- (注)上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月7日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。
- (6) **会社の支配に関する基本方針** 該当する事項はありません。

# 連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

T11 —	Τ	T	(里位:白万円)
科目	金額	科   目	金額
資 産	の部	負 債	の部
流動資産	89,330	流動負債	70,235
現金及び預金	10,655	工 事 未 払 金	19,136
受取手形及び売掛金	7,006	買 掛 金	14,835
完成工事未収入金	6,294	短 期 借 入 金	42
リース投資資産	1,391	未払法人税等	1,205
有 価 証 券	303	未払消費税等	614
未成工事支出金	11,595	未払費用	6,198
販売用不動産 仕掛販売用不動産	7,253 1,963	未成工事受入金	16,875
日か販売用が動産商品及び製品	1,963	預りる金	6,254
	1,230	完成工事補償引当金	1,273
原材料及び貯蔵品	2,397	資産除去債務	72
営業立替金及び営業貸付金	10,114	ス / M       そ     の       他	3,726
関係会社預け金	23,000	固定負債	11,530
操 延 税 金 資 産	2,342	受入敷金保証金	2,169
マープ の 他	3,727	退職給付に係る負債	8,313
貸 倒 引 当 金	△ 141	役員退職慰労引当金	149
固定資産	40,149	資産除去債務	575
有形固定資産	26,046	操延税金負債	47
建物及び構築物	9,909	株 延 忧 並 負 負   そ の 他	274
機械装置及び運搬具	423	負 債 合 計	81,766
工具、器具及び備品	835		の 部
賃     貸     資     産       土     地	13	株主資本	62,798
土 地   リ ー ス 資 産	14,683 97		13,900
建設 仮勘定	83	•	
無形固定資産	2,507		14,145
<b>ボル 3 た</b>	2,507	利益剰余金	34,795
投資その他の資産	11,595	自己株式	△ 44
投資有価証券	3,124	その他の包括利益累計額	△15,084
敷金及び保証金	2,771	その他有価証券評価差額金	514
退職給付に係る資産	1,534	繰延ヘッジ損益	8
繰 延 税 金 資 産	3,295	土地再評価差額金	△15,749
再評価に係る繰延税金資産	3	為替換算調整勘定	700
そ の 他	1,116	退職給付に係る調整累計額	△ 557
貸 倒 引 当 金	△ 250	純 資 産 合 計	47,714
資産合計	129,480	負 債 純 資 産 合 計	129,480

連結損益計算書 (平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

711			(単位・日月円)
科科			金額
売 上	高		252,982
売 上 原	価		198,238
売 上 総	利	益	54,744
販売費及び一般管	理 費		50,727
営業	利	益	4,017
営 業 外 収	益		398
受取	利	息	49
持分法による	る投資利	益	22
保険配	<b>当</b>	金	116
為    替	差	益	130
その		他	79
営業外費	用		187
支払	利	息	4
貸倒引当	金繰入	額	30
その		他	152
経常	利	益	4,228
特 別 損	失		486
固定資産	除却	損	254
割増退	職	金	112
投資有価証	券 評 価	損	40
減損	損	失	18
事務所移	転 費	用	60
税金等調整前	当 期 純 利	益	3,741
法人税、住民税	及び事業	税	1,533
法人税等	調整	額	354
少数株主損益調整	前当期純利	」益	1,852
当 期 純	利	益	1,852

<u>連結株主資本等変動計算書</u> (平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

		株	主	· 資 :	本
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	13,900	14,145	32,303	△42	60,307
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			1,702		1,702
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13,900	14,145	34,006	△42	62,010
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,060		△1,060
当 期 純 利 益			1,852		1,852
土地再評価差額金の取崩			△2		△2
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	_	_	789	△1	787
当 期 末 残 高	13,900	14,145	34,795	△44	62,798

	そ	の他	の包括	舌 利 益	累計	額	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
当 期 首 残 高	326	1	△15,751	527	△979	△15,875	44,431
会計方針の変更による 累積 的 影響 額							1,702
会計方針の変更を反映した 当期 首 残 高	326	1	△15,751	527	△979	△15,875	46,134
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,060
当 期 純 利 益							1,852
土地再評価差額金の取崩							△2
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	187	6	2	172	421	791	791
当 期 変 動 額 合 計	187	6	2	172	421	791	1,579
当 期 末 残 高	514	8	△15,749	700	△557	△15,084	47,714

### 連結注記表

#### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数

11計

主要な連結子会社の名称は、13ページ「事業報告 1.企業集団の現況 (5) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

新規1計

MHA Construction Inc.

新規設立によるものであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数

フ社

主要な会社等の名称

姫路ホーム株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMitsui Homes Canada Inc.及びMHA Construction Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引がある場合には、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と同一であります。

- (4) 会計処理基準に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. 有価証券
      - ・満期保有目的の債券………償却原価法(定額法)
      - ・その他有価証券

時価のあるもの

株式………期末前1ヶ月の市場価格の平均による時価法

債券………期末日の市場価格に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法

- ロ. デリバティブ…………時価法
- ハ. たな卸資産
  - ・未成工事支出金………個別法による原価法
  - ・販売用不動産……………

  - ・その他のたな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

……総平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ. 有形固定資産……………主として定率法

(リース資産を除く) ただ

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。) 及び賃貸資産については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却しております。

口. 無形固定資産………定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ. 貸倒引当金…………………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。
  - □. 完成工事補償引当金···········当社及び一部の連結子会社は、引渡物件の補修工事費の支出に備えるため、過年度補修実績率に基づく見積補修額を計上しております。 なお、当社は、当連結会計年度末における今後の定期巡回費用見積額をあわせて計上しております。
  - ハ. 役員退職慰労引当金···········当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。
  - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
    - ……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - 口. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

……数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は発生年度に一括処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

……一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、 退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用い た簡便法を採用しております。

#### ⑤ 収益及び費用の計上基準

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

……当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる 工事(工期がごく短期間のものを除く。)については工事進行基準(工 事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完 成基準を適用しております。

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

……リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象 外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しており ます。

(5) 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率の決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が1,044百万円増加、退職給付に係る負債が1,600百万円減少し、利益剰余金が1,702百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(6) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が455百万円減少したことにより、法人税等調整額が同額増加し、一部の持分法適用関連会社において法人税等調整額が増加したことにより、持分法による投資利益が5百万円減少しております。また、その他有価証券評価差額金が24百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が27百万円減少しております。

#### 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産

有価証券 290百万円 投資有価証券 858百万円

敷金及び保証金 197百万円

宅地建物取引業法に基づく営業保証金及び住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、東京法務局等に供託しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 28,934百万円

(3) 保証債務

当社住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証 1.569百万円

(4) 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

なお、当連結会計年度末において、売却の方針が決定している土地の再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、同額を純資産の部の「土地再評価差額金」に加算しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士または不動産鑑定士補による鑑定評価に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2.464百万円

上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの

49百万円

#### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式	の種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	66,355,000株	一株	一株	66,355,000株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株	式	の種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	74,799株	2,602株	-株	77,401株

- (注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等
    - イ. 平成26年6月25日開催の第40回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 530百万円

・1株当たり配当額 8円

・基準日 平成26年 3 月31日

・効力発生日 平成26年 6 月26日

口. 平成26年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 530百万円

・1株当たり配当額 8円

・基準日 平成26年9月30日 ・効力発生日 平成26年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成27年6月24日開催予定の第41回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 530百万円

・1株当たり配当額 8円

・基準日平成27年3月31日・効力発生日平成27年6月25日

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループの金融商品に対する取組方針として、資金運用は、主に当社の親会社である三井不動産株式会社がグループ各社に提供する関係会社預り金制度の利用としており、一時的な余資は、安全性の高い金融商品及び短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金ならびにリース投資資産は取引先の信用リスクに さらされており、主な取引先の信用状況を定期的に把握してリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、保証金として供託する国債である満期保有目的の債券ならびに業務上の関係を有する企業の株式を主としたその他有価証券であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業立替金及び営業貸付金は、主にお客様への住宅ローンを対象とした1年以内のつなぎ融資、及びリフォームクレジット(割賦)であります。つなぎ融資については、定期的に期日管理を行っております。また、リフォームクレジット(割賦)については、顧客の信用リスクにさらされており、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理など与信管理に関する体制を整備し、リスクの低減を図っております。関係会社預け金は、当社の親会社である三井不動産株式会社がグループ会社に提供している関係会社預り金制度による資金運用であります。

営業債務である工事未払金及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

短期借入金の使途は、運転資金であります。

預り金は、主にお客様からの預り金とキャッシュマネジメントシステム(CMS)による持分法適用関連会社からの預り金であります。

デリバティブ取引は、北米からの住宅部資材の輸入取引における急激な為替変動によるリスクの回避及び 安定した購入価格の維持を目的とした為替予約取引であり、為替相場の変動によるリスクを有するものの、 実需の範囲で行っております。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	10,655	10,655	_
② 受取手形及び売掛金	7,006	7,006	_
③ 完成工事未収入金	6,294	6,294	_
④ リース投資資産	1,391	1,454	63
⑤ 有価証券及び投資有価証券			
イ. 満期保有目的の債券	1,171	1,195	24
口. その他有価証券	874	874	_
⑥ 営業立替金及び営業貸付金	10,114	10,053	△60
貸倒引当金(※1)	△0	△0	_
	10,113	10,052	△60
⑦ 関係会社預け金	23,000	23,000	_
資産計	60,506	60,532	26
① 工事未払金	19,136	19,136	_
② 買掛金	14,835	14,835	_
③ 短期借入金	42	42	_
④ 預り金	6,254	6,254	
負債計	40,268	40,268	
デリバティブ取引(※2)	12	12	_

- (※1) 営業立替金及び営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( ) で表示することとしております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
  - ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、ならびに③ 完成工事未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。
  - ④ リース投資資産 時価については、残存回収期間で区分した債権ごとに、リース料債権金額を回収期日までの期間及 び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
  - ⑤ 有価証券及び投資有価証券 これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

⑥ 営業立替金及び営業貸付金

つなぎ融資については、大半が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。また、リフォームクレジット(割賦)については、残存回収期間 で区分した債権ごとに、債権金額を回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引い た現在価値により算定しております。

⑦ 関係会社預け金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

① 工事未払金、② 買掛金、③ 短期借入金、ならびに④ 預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

- 2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,382百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「⑤有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- 3. 敷金及び保証金(連結貸借対照表計上額2,771百万円)ならびに受入敷金保証金(連結貸借対照表計上額2,169百万円)については、返還期日が未定のため将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅(土地を含む。)等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
4,435	3,528

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当連結会計年度の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)または一定の評価額及び適切に市場価格を反映しているものと考えられる指標を用いて、合理的に調整した金額によっております。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

719円91銭

(2) 1株当たり当期純利益

27円95銭

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

# **貸 借 対 照 表** (平成27年3月31日現在)

TV		1.0	TV			望位:白万円)
科		金額	科		金	額
資		の 部	負 債		<u>の</u>	部
<b>流 動 資</b> 現 金 及	を選り	<b>76,120</b>	流動負債			67,555
	び預金未収入金	9,218 2,525	工事未払			19,048
売 排	金	/15	リース債			55
有、価 _	_ 証 券	209	未 払	金		967
		9,607		党 等		181
版 売 用 仕掛 販売	不 動 産用 不 動 産	7,178 1,966	<b>       </b>	党 等		364
1 貯 蔵		20	未 払 費	用		4,944
	金	386		入 金		16,338
前数数据	費 用 類 貸 付 金	985	前 受	金		163
関係会社短	期貸付金と預け金	17,010 23,000	預 り	金		24,189
	入 金	1,742	11	当金		1,226
繰 延 税	金資産	1,616	工事損失引	当 金		12
前関関末線 会 W 税 の 会 W 税 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	) 他   当 金	62 △ 125		責 務		64
	」 ⇒ ± <b>産</b>	37,625	固定負債			6,761
有形固定	資 産	22,639	リース債			48
建建	物	8,755		証 金		181
構 <sup>栞</sup>   機 械 及	を び 装 置 シ 搬 具 ひ 備 品	63		当 金		5,903
			役員退職慰労引	当金		67
車両運工具、器具	及び備品	155		責務		559
建構機車工土リス	地	13,546 74	負 債 合	計		74,316
	く 資 産 둸 定	36	純 資	産	<u> の</u>	部
建 競 <b>無 形 固 定</b> マフト 電 話 が そ	資 産	1,184	株 主 資 本			54,669
ソフト,		827	資 本 金			13,900
電話が		178 178	資本 剰余金			14,145
投資をの他の	) <b>資産</b>	13,802	資本準備			3,475
投資係期	価 証 券	1,604	その他資本剰	余 金		10,670
		4,701	利益剰余金	^ ^		26,667
長期質	<ul><li>付金</li><li>る長期貸付金</li></ul>	222	その他利益剰	余金		26,667
従業員に対する関係会社長	期貸付金	645	別途積立			18,000
<b>l</b> 長期 前	払 費 用	251		余 金		8,667
前 払 年 敷 金 及 び	金 費 用 保 証 金	1,314	自己株式		1	△ 44
敷金及び繰延税	が 保 証 金 金 資 産	2,537 2,236	評価・換算差額等			△15,239
再評価に係る	金資産	3	その他有価証券評価差額金			509
1 7 0.	) 111.	401	土地再評価差額金	=1	4	△15,749
		△ 127	純 資 産 合	<u>計</u>		39,430
資 産	승 計	113,746	負債純資産	計 (		113,746

<u>損 益 計 算 書</u> (平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

	(単位:白万円)		
科目	金額		
売 上 高	177,313		
完成工事高	168,222		
その他の売上高	9,090		
売 上 原 価	142,517		
完 成 工 事 原 価	135,886		
その他の原価	6,631		
売 上 総 利 益	34,795		
完 成 工 事 総 利 益	32,336		
その他の売上総利益	2,458		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	34,686		
営 業 利 益	108		
営 業 外 収 益	2,036		
受 取 利 息	166		
受 取 配 当 金	1,646		
保 険 配 当 金	91		
為替差益	88		
そ の 他	42		
営業外費用	182		
支 払 利 息	36		
算 倒 引 当 金 繰 入 額	29		
そ の 他	117		
経 常 利 益	1,962		
特別 損 失	540		
関係会社株式評価損	165		
固定資産除却損	149		
割増退職金	112		
投資有価証券評価損	40		
減 損 損 失	18		
リース解約損	8		
事務所移転費用	47		
税 引 前 当 期 純 利 益	1,421		
法人税、住民税及び事業税	114		
法 人 税 等 調 整 額	398		
当期 純利 益	908		

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株			主			本		
		資 2	本 剰 🤅	金金	利 🗈	<b>並</b> 剰 🤅	金金		
	資本金		その他	資本剰余金	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
		資本準備金	資本剰余金	合計	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	合計		合 計
当 期 首 残 高	13,900	3,475	10,670	14,145	18,000	7,504	25,504	△42	53,507
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						1,318	1,318		1,318
会計方針の変更を反 映した当期首残高	13,900	3,475	10,670	14,145	18,000	8,822	26,822	△42	54,825
当期変動額									
剰余金の配当						△1,060	△1,060		△1,060
当期純利益						908	908		908
土地再評価差額金の取崩						△2	△2		△2
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_		_	_		△154	△154	△1	△155
当 期 末 残 高	13,900	3,475	10,670	14,145	18,000	8,667	26,667	△44	54,669

	評価	·	9 算 差	額等	
	その他有価証証 番 値 差 額 3	法 注 地	再 評 価 額 金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	32	2	△15,751	△15,429	38,078
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					1,318
会計方針の変更を反映した当期首残高	32	2	△15,751	△15,429	39,396
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△1,060
当 期 純 利 益					908
土地再評価差額金の取崩					△2
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18	6	2	189	189
当期変動額合計	18	6	2	189	33
当 期 末 残 高	50	9	△15,749	△15,239	39,430

# 個 別 注 記 表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券
    - ・満期保有目的の債券………償却原価法(定額法)
    - ・子会社株式及び関連会社株式

………移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの………期末前1ヶ月の市場価格の平均による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

- ② たな卸資産
  - ・未成工事支出金………個別法による原価法
  - ・販売用不動産……………………………………………………………//

  - ・貯蔵品……総平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産………定率法

(リース資産を除く) ただし、平

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しており、そのうち展示用建物の耐用年数については、過去の使用期間実績に基づく合理的耐用年数を採用しており

ます。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産…… 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準

  - ② 完成工事補償引当金………引渡物件の補修工事費の支出に備えるため、過年度補修実績率に基づく 見積補修額を計上するとともに、当事業年度末における今後の定期巡回 費用見積額をあわせて計上しております。
  - ③ 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末受注工事のうち 損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる 丁事について、損失見込額を計上しております。
  - - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの 期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - 口. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務費用は発生年度に一括処理することとしております。
  - ⑤ 役員退職慰労引当金………役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事(工期がごく短期間のものを除 く。)については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事 完成基準を適用しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
  - ① 消費税等の会計処理・・・・・・・・消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象 外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
  - ② 退職給付に係る会計処理の方法

………計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の 貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

#### (6) 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率の決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が1,004百万円増加、退職給付引当金が1,043百万円減少し、 繰越利益剰余金が1,318百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当 期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (7) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が368百万円減少したことにより、法人税等調整額が同額増加しております。また、その他有価証券評価差額金が24百万円増加しております。

#### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産

有価証券 196百万円 投資有価証券 653百万円

敷金及び保証金 197百万円

宅地建物取引業法に基づく営業保証金及び住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、東京法務局に供託しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 22,056百万円

(3) 保証債務

当社住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証 8百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 1.497百万円

長期金銭債権 1,247百万円

短期金銭債務 29,598百万円

長期金銭債務 85百万円

(5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

なお、当事業年度末において、売却の方針が決定している土地の再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、同額を純資産の部の「土地再評価差額金」に加算しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士または不動産鑑定士補による鑑定評価に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2.464百万円

(6) 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額

未成工事支出金 12百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高 2,598百万円

**仕入高** 45,317百万円

販売費及び一般管理費 1,781百万円

営業取引以外の取引高 2,653百万円

(うち受取配当金) (1,632百万円)

(2) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 12百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式	の 積	重類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通	株	式	74,799株	2,602株	一株	77,401株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

深延怳並貝性及び深?	延忧並貝頂の充生の土は原囚別の内訴	
繰延税金資産	退職給付引当金	1,915百万円
	未払賞与	653百万円
	繰越欠損金	652百万円
	完成工事補償引当金	405百万円
	関係会社株式評価損	384百万円
	減価償却費償却限度超過額	372百万円
	資産除去債務	204百万円
	その他	633百万円
	繰延税金資産小計	5,222百万円
	評価性引当額	△ 644百万円
	繰延税金資産計	4,577百万円
繰延税金負債	前払年金費用	△ 424百万円
	その他有価証券評価差額金	△ 243百万円
	有形固定資産(除去費用)	△ 56百万円
	たな卸資産配賦経費	△ 0百万円
	繰延税金負債計	△ 725百万円
	繰延税金資産の純額	3,852百万円

### 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

_											
			会社等の名称	議決権等	関連当事者との関係						
種	種	類		の 所 有	役員の兼任等			取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	,,,,	Z(E 0 0 0 16)	(被所有)割 合	当 社役 員	当 社 従業員	事業上の関係					
	子 会	注社	三井デザインテック ㈱	所有 直接 100%	有	有	当社から住宅 のインテリア 工事等を受注	インテリア工事等の発注	5,506	工事未払金	1,253
	子 会	:社	三井ホームコン ポーネント(株)	所有 直接 100%	有	有	当社へ住宅部 資材を供給	住宅部資材の仕入	36,114	工事未払金	3,582

(注) 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

いずれの会社との取引も、市場価格等を勘案し、個別に見積りを取り付け、一般的取引条件と同様に決定しております。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益

594円92銭

13円71銭

### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

三井ホーム株式会社 取締役会 御中

# 有限責任 あずさ監査法人

<sup>指正有限真性任員</sup> 公認会計士 松 本 大 明 ⑩ 業務執行社員 公認会計士 松 本 大 明 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井ホーム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井ホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

三井ホーム株式会社 取締役会 御中

# 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ⑩ 業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ⑩

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 大 明 ⑩ 業務執行社員 公認会計士 松 本 大 明 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井ホーム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実 は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告 に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

三井ホーム株式会社 監査役会										
常勤監査役	Ш		信	行						
監 査 役	渡	辺	康	明						
社外監査役	諏	訪	公	宏						
社外監査役	佐	藤	雅	敏						
社外監査役	伊	藤	茂	昭						

以上

# 株主総会会場ご案内図

霞が関ビルディング1階「プラザホール」 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 電話 03-3580-0576 (大代表)



地下鉄 東京メトロ 銀座線 「虎ノ門駅」下車 徒歩約5分

千代田線 「霞ケ関駅」下車 徒歩約8分

日比谷線 「霞ヶ関駅」下車 徒歩約9分

丸ノ内線 「霞ヶ関駅」下車 徒歩約11分





